

16の重要施策

■現場主義



いつでも気軽に話しかけられる環境を庁舎内にも作ります。すでに1階フロアに町長席を設置。また、4月以降は3階町長室、副町長室、秘書室を廃止し、4階フロアに移動します。なお、3階の空いたスペースは、市民活動支援センター等住民の皆さまからの公募により有効利用していきます。

「まちづくり懇話会」については、今年度は各行政連絡区単位ではなく、小学校区単位で実施し、総合振興計画、公共交通等の共通テーマや地域テーマについて意見交換を行い、未来ビジョンの構築に向け活かしていきます。また、小中学校や企業等の町内各所の出前訪問や、どこにでも「出前町長室」として出かけ、広く意見をお聞きし、政策形成に役立てていきます。

藤久保1区集会所については、隣接した場所に第2集会所を建設し、一層のコミュニティの活性化を促進します。

■自治体シンクタンクの設置

都市間競争に勝ち抜き、住民の皆さまにとって満足のいく町政運営を行うためには、自治体の政策形成能力の向上が重要になります。そのための手段の一つとして考えられるのが、自治体シンクタンクの設置です。

三方モデルの（仮）三方町政策研究所を設置します。外部の政策形成アドバイザー（学識経験者）、町内外からの住民の皆さまにも参加していただく市民研究員、そして職員研究員により、テーマごとにプロジェクト・チームを結成し政策企画や政策研究を行い、改革のエンジンとします。また、町長政策マニフェストに基づく事業等の進捗状況管理及び評価も行っていきます。

■コンプライアンス（法令遵守）

「政治と金」の問題、マニフェストの不履行、今、政治は国民から信頼を失い、その権威は失墜しています。政治家も行政を預かる職員も、公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立しなくてはなりません。そのためのコンプライアンス条例（法令遵守）を制定し内部統制の強化を図っていきます。また、昨年、議会では政治倫理条例を制定しましたが、町長、副町長、教育長、特別職等の政治倫理条例を制定し、高い倫理意識をもって職務を遂行していきます。

健康とめくもりのまちづくり



■子育て

藤久保地域で建設が進んでいる民間保育園（定員140人）が4月から開園します。しかし、待機児童については、第1保育所の順次閉鎖により増加に転じます。次世代育成支援行動計画に基づき、定員確保のため新たな保育所の開設に向けて調査を行います。また、町立の第2、第3保育所について、保育児童の安全の確保のため、町の耐震計画に沿って平成23年度耐震診断を実施します。

子育て支援策については、シングル家庭の負担軽減と支援のためファミリーサポートセンター利用料の助成にも取り組んでまいります。また、2月から開始しました任意予防接種のヒブ・小児肺炎・子宮頸がん予防ワクチン接種については、全額公費負担を行い、女性と子どもの命を守ります。（※ワクチン接種は一時見合わせています。）

■いきいきと安心して暮らす

聴覚障害者が円滑な社会生活を営み、社会活動への参加を保障するために手話奉仕員養成講習会の開催、「聞こえに関する講演会」など普及啓発活動を実施します。また、障がい福祉サービス等の確保に関する実施計画として「第3期障がい福祉計画」の策定を行います。

心身障害者地域授産施設「三方太陽の家」は、障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスの生活介護を行う事業所に移行します。今までは、町が設置及び管理をしていましたが、設置運営が社会福祉法人入間東部福祉会となります。併せて、福祉喫茶ハーモニーについては、障がい者の就労支援の場となるよう入間東部福祉会と連携して運営を行えるように努めていきます。

新年度において高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定します。ぬくもり健康入浴事業については、近隣市を調査し、助成対象者を60歳から65歳以上に改めました。



パートナーシップのまちづくり

■住民力が活きる真の協働を推進

まちづくりは、主権者である住民の皆さまの積極的な参画が必要です。地域の課題を住民自らの知恵と能力で解決していく地域コミュニティの力、すなわち「住民力」が求められます。そのために、計画段階、及び進行中の事業などの情報を積極的に開示し、徹底した情報公開と住民参加を一体となって進めていきます。

市民大学講座を開設し、財政白書を住民の皆さまと行政とともに作成し、「財政の見える化」を推進します。また、職員採用に民間人の試験委員を採用、組織の活性化と政策能力の向上、さらには即戦力とすべく民間人の登用にも取り組みます。

これまでの協働のまちづくりの成果と課題を整理し、新たな方向性を展望するため、住民参加によって「協働のまちづくり推進計画」の更新策定を行います。協働のまちづくり条例に住民投票条例等に加え、主権者である住民が自らの地域のあり方を自己決定できる自治基本条例の制定などに取り組んでいきます。



■行財政改革

行財政改革は喫緊の課題です。町長交際費については支出基準を見直し、町内の各種団体への懇親会等への出席については、個人の負担としました。その結果前年比50%の削減となります。

今年度は、三方版事業仕分けを行い既存の事業の見直しを行います。予算編成過程を公開し、特に新規事業については住民の皆さまからパブリックコメント等で意見を反映していきます。また、補助金については、いったん従来の補助金制度を廃止し、公募に改め、新たに住民による補助金審査制度を導入し、補助金の適正化と新しい市民活動のスタートを支援します。さらには、職員の政策提案制度や異動における自己申告制度を導入し、意欲と適性のある職員がチャレンジする機会を設けます。職員定員管理適正化計画の見直しもを行い、人件費の削減を進めていきます。



私は、町長選挙においてマニフェスト「未来開拓宣言」を掲げ、3つの約束、7つの挑戦、43項目にわたる宣言を公表させていただきました。このマニフェストの実施にあたっては、すでに「町長給与30%削減」「交際費の見直し」「1階に町長席の設置」など実行できることについては取り組んでまいりました。国政において現政権がマニフェストを守らず、国民の間に政治への大きな不信感が漂っています。私は、「マニフェスト提示→実行→評価→説明、場合によっては改善」というマニフェストサイクルを実現していきます。政治への信頼を、地方から、この三方から回復させていきたいと考えています。

現在三方町は、第4次総合振興計画10年間の後期がスタートし、また、第4次行政改革大綱が平成22年度よりスタートしています。これらの基本計画とマニフェストの調整を図りながら、16の重要施策をまとめました。現下の町の財政状況に配慮しつつ、町の行政計画の中に位置づけて、公約を実現してまいります。





公園と緑

緑地保全事業については、平地林の適正管理を目的に、まちづくりネットの「みよしグリーンサポート隊」との協働による平地林管理を推進します。また、保存樹木の枯れ枝落下事故を防止することを目的に、道路に面する保存樹木診断を実施します。後世の子ども達に緑豊かな環境を残していくために、生態系に配慮しながら植樹するなど、町民を上げて保全する仕組みなどの導入に向けて取り組んでいきます。

公園整備では、「緑の基本計画」にある多福寺森の公園、庁舎周辺の総合スポーツ公園構想など、生態系に配慮し、子どもからお年寄りまで憩える自然公園の開設に向けて調査研究を行っていきます。

環境と調和した活気あふれるまちづくり

一般廃棄物処理

平成28年度の稼働を目指している広域ごみ処理施設建設事業は、循環型社会の形成のためにふじみ野市と広域に整備する事業です。本年度は、環境影響調査、施設基本設計、事業者選定、地域整備等を実施します。

また、一般廃棄物をめぐる社会情勢の変化や広域ごみ処理施設の建設等を踏まえ、町が行う一般廃棄物処理のための基本方針である「一般廃棄物処理基本計画」を策定します。



農業

農業改善事業では、新たに農業用ハウスについても補助対象としました。また、本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどした農法を推進するための有機農業の調査研究にも取り組んでいきます。

体験農園・市民農園の需要も増えています。新たな開設への支援をし、「農業の町・三芳」を近隣の自治体にも発信できるように取り組んでいきます。

三芳を輝く町に

当町は、「日本の里100選」に選ばれた三富新田、こぶしの里、車人形、狭山茶、川越いも、新鮮な野菜など豊かな歴史、景観、産物が多くあります。これらの観光資源を発掘・活用し「住んでよし訪れてよし」の町を目指します。(仮)三芳町政策研究所の観光の町検討プロジェクトチームで市民研究員参加の下、政策研究し観光のまちづくりを推進していきます。

また、今年は川越いも作りを始め260年の年にあたります。これを記念して三富新田で世界一の「いも掘り大会」を行い、ギネスにチャレンジし、三富新田や三芳の野菜を広くPRしていきます。

前年度に引き続き、県の雇用創出基金を活用して緊急雇用対策事業を行います。

商店街の活性化のため、商店街の街路灯にかかる電気料金について、その全額を町から補助します。



おわりに

未来に向けて豊かな三芳町を築いていくことは容易ではないと思います。しかし、苦境はつきもの、これ乗り越えれば、必ず命あるものは天高く伸びていくと信じています。今日一日一日を、人生最後の日という気持ちで燃焼し尽くす思いで町政運営に取り組んでまいります。それが私に課せられた使命だと受け止めています。

町民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



※より詳しい施政方針をご覧になりたい方は、町ホームページ「町長室→町長メッセージ集」をご覧ください。
URL: <http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/about/cyoucyou-shiseihousin-20110228.html>

豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

教育

平成23年度は、竹間沢小学校校舎、並びに三芳中学校体育館・柔剣道場の耐震化工事を実施します。この工事が完了すれば、耐震化率は80%を超える予定です。また、次年度の工事に向けて、唐沢小学校体育館並びに三芳中学校校舎の耐震補強設計を実施していきます。また、開かれた教育行政を目指し、学校教育を柱とした教育に関する総合的な中期計画として「三芳町教育振興基本計画」を策定します。

義務教育の9年間を通して継続的で一貫性のある小中一貫教育を推進します。また、新学習指導要領の全面実施に伴い、町費採用の英語指導員、理科支援員、学習指導員、特別支援教育支援員等を配置し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導を充実させます。「みどりの学校ファーム」では、児童が農業体験活動を行い、生命や自然、環境や食物



などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につけることを目的にさらに推進していきます。

中学生海外派遣事業については、アジアの近隣の国へ青少年を派遣し、アジアの仲間との友好と国際理解を深めるための調査を実施します。

学校給食センターについては、昨年より学校給食センター建設検討委員会でご給食センターの建設について検討を重ね、答申を受けた後、児童・生徒に安心・安全で美味しい給食を提供できるよう用地の選定等も含めて速やかな対応をしていきます。

生きがいと自己実現

3公民館で開講されている高齢大学では、高齢者の学習意欲や生きがいづくりのために、さらに活動を支援していきます。

三芳町中央図書館では、資料購入費を増額し、参考図書の買い替えなど蔵書の充実を図っていきます。また、ブックスタート・プラスを新規に始め、物語を理解して絵本を楽しむ「読み聞かせの黄金期(3~7歳ぐらい)」を迎える時期を大切にします。

社会教育関係事業は、新規事業ではなく継続事業ですが、家庭教育・子育て支援事業、週末活動推進事業、青少年健全育成事業、人権教育・啓発推進事業など社会教育が円滑に行われるように生涯学習活動を支援し、施設等の環境整備も継続して進めていきます。

近世開拓史資料館跡地利用に関しても、埼玉県と協議の上、具体的な提案をしていけるように努めます。



みどり豊かで安心のまちづくり

都市基盤整備とビジョンの構築

北松原地区と藤久保第一地区の土地区画整理事業が進められています。今後、事業内容の精査を行い、早期完成によって事業費の節減に努めてまいります。多くの住民の皆さまは、鶴瀬駅から国道254号線までの鶴瀬駅西通り線の全幅員での開通を何よりも早く望んでいます。しかし、現実的には思ったより時間がかかる見込みで、組合の協力を得ながら最優先課題として進めていきます。



交通政策

信号機の設置については、管内での設置数が極僅か、要望に沿えない現状が続いています。引き続き積極的に要望活動を実施してまいります。

志木大橋の補修及び耐震補強工事を実施します。なお、幹線道路については、高齢者や障がい者等にとっても安全で快適な通行のために、段差の解消を始めとしたバリアフリー化の推進に取り組んでいきます。

新たな公共交通に関する交通審議会からの答申を受けて、(仮)三芳町政策研究所の公共交通検討プロジェクトチームで市民研究員参加の下、新たな公共交通の導入に向け調査研究を行ってまいります。

水

水道事業については、本年度においては、着水井・浄水池改築工事を実施し、安全で安心できる水を安定的に供給するための整備を進めます。また、水道事業の健全運営のために、今後、審議会等で水道料金のあり方等について広く住民の皆さまからご意見をお聞きしていきたいと考えています。

一般下水道事業については、藤久保第2区の雨水対策事業を引き続き実施し、新たに上富第1区区内の町道幹線10号線から砂川堀下水道管を布設する雨水対策事業を実施します。